

1. 業務名

震災復興地域における地域エネルギーマネジメントシステムの計画・評価に関する研究

2. 所属

(ユニット名) 福島支部

(室名) 地域環境創生研究室

(施設名) 福島支部 (住所: 福島県田村郡三春町深作 10-2 福島県環境創造センター研究棟内)

3. 募集人数

若干名

4. 業務の内容

震災復興地域の活力の維持・発展とともに、地域の低炭素施策に貢献するために復興まちづくりの過程において先導的地域エネルギー事業を導入し、実証を通じて利用性を高め、地域エネルギーマネジメントの高度化するとともに、視察・見学者等の受け入れによる地域活性化を推進する。得られた知見に基づき、地域水平展開に資する汎用的なエネルギー需要予測・エネルギーマネジメントシステムを開発し、福島県内外の地区、自治体に展開する。

具体的には、次の研究課題のうち、一つまたは複数の研究課題に従事する。

- (1) 復興地域に導入した HEMS や電力モニタリング機器や双方向型の社会・環境コミュニケーションシステムの活用により、エネルギー消費や環境配慮型行動の情報を収集し、詳細な世帯属性やライフスタイルと結びつけてエネルギー消費実態を明らかにするとともに、汎用的なエネルギー消費予測手法を構築する。
- (2) 先進的な地域エネルギー事業の運用データに基づき実用的なシミュレーションモデルを構築し、地域エネルギーマネジメントの高度化を検討するとともに、将来的な再生可能エネルギーやデマンドレスポンス (DR) 制御、連結型電気自動車シェアリング (CASE) などの導入ポテンシャル評価と需給バランス調整の方策を検討する。
- (3) 復興地域において地域エネルギー事業を核として地域のステークホルダー間における社会コミュニケーションの促進と地域コミュニティ活性化、交流人口の増加に貢献するとともに、将来的な人口構成や気候変動を踏まえて他地域へ水平展開するシナリオを構築する。

5. 必要とされる専門分野及び資格

- (1) 採用時に博士号またはこれに準ずる業績を有すること。
- (2) 環境学、エネルギーシステム工学、社会工学、都市工学、地域環境工学・計画学のいずれかに関する研究分野に精通し、当該分野での研究実績を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定します。面接を行う者には別途連絡します。なお、面接は福島支部（住所：福島県田村郡三春町深作 10-2 福島県環境創造センター研究棟内）にて実施予定です。日本語によるコミュニケーション能力についても参考にします。

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、[所定の様式](#)を使用） 1部
 - (2) これまでの職務・研究等の概要（A4で1～2枚程度） 1部
 - (3) 研究に対する抱負・研究提案（A4で1～2枚程度） 1部
 - (4) 研究業績目録（原著論文、著書、総説・解説、口頭発表別に記載） 1部
 - (5) 主要研究論文の別刷りまたはコピー（最大5編）各1部
 - (6) 所見を求めうる方2名の氏名および連絡先 1部
- （応募書類の返却不可（選考後不採用になった場合は責任を持って処分します。））

8. 応募方法

郵送による。

（封筒に朱書きで「震災復興地域における地域エネルギーマネジメントシステムの計画・評価に関する研究応募書類」と記載すること。）

9. 応募期限

随時受付、ただし適任者が見つかれば次第締め切ります。

10. 待遇等

（職種）特別研究員、准特別研究員

（雇用形態）フルタイム（パートタイム（リサーチアシスタント）を希望の場合は相談に応じます。）

（1日の勤務時間）7時間45分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）：准特別研究員 13,100円より

特別研究員 14,960円より（規程に基づき決定）

（諸手当）通勤手当、超過勤務手当、警戒区域等立入手当（該当する業務がある場合）、期末手当（フルタイム）、単身赴任手当（該当者のみ）、寒冷地手当（11月～3月）

（試用期間）1箇月

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規定によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

令和元年6月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より令和2年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により令和6年3月31日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得る。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所福島支部

(住所) 〒963-7700 福島県田村郡三春町深作 10-2 環境創造センター研究棟

(ユニット名) 福島支部

(室名) 地域環境創生研究室

(氏名) 平野 勇二郎

(TEL) 0247-61-6572 (代)

(E-mail) yhirano (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

H31-研-021